

平成 20 年 5 月 2 日

財団法人 財務会計基準機構
企業会計基準委員会 御中

社団法人 信託協会
(会長会社 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社)

「退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)(案)」に係る意見について

平成 20 年 3 月 21 日に公開・コメントの募集が行われた企業会計基準委員会公開草案第 24 号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)(案)」について、下記のとおり意見を提出いたします。

意見 1 .

日本年金数理人会・日本アクチュアリー会の「退職給付会計に係る実務基準」の中で「合理的な計算方法」として記載されている以下の計算方法を、実務指針、Q & A 等で明記して頂きたい。
「割引率のみ異なる複数の計算結果の関係を用いて、信頼度に考慮した合理的な補正方法により、それら以外の割引率による計算結果を求める。」

理由

期末に金利が大きく変動し割引率を見直す必要が生じた場合に、PBO を速やかに計算し直す必要があるが、計算が一時期に集中すると実務的に決算に間に合わない事態も考えられる。そのため、短期間に計算可能かつ年金数理の専門家が信頼性があり合理的と判断している計算方法についても、企業および監査法人に周知しておくことが望ましいため。

以 上